

消費税 10%への引上げ中止を求める請願書

紹介議員

鈴木礼子
鈴木俊祐
守谷祐志

請願第 5 号



2018年12月10日

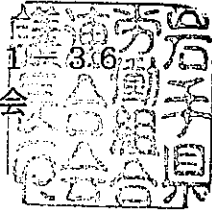
盛岡市議会議長 天沼 久純 殿

請 願 者

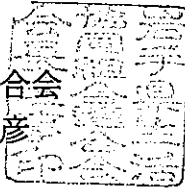
滝沢市土沢220-3
岩手県消費者団体連絡協議会
会長 高橋 克公



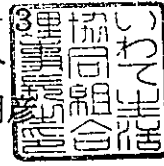
盛岡市本町通二丁目1-316
岩手県労働組合連合会
議長 金野 耕治



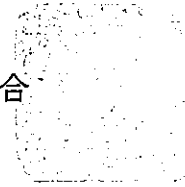
滝沢市土沢220-3
岩手県生活協同組合連合会
会長理事 飯塚 明彦



滝沢市土沢220-1
いわて生活協同組合
代表理事 飯塚 明彦



滝沢市土沢220-5
岩手県学校生活協同組合
理事長 佐藤 淳一



盛岡市津志田26-30-1
盛岡医療生活協同組合
理事長 尾形 文智



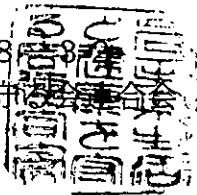
盛岡市本町通一丁目10-35
新日本婦人の会岩手県本部
会長 渋谷 靖子



盛岡市本宮字小林46
農民運動岩手県連合会
会長 久保田 彰孝



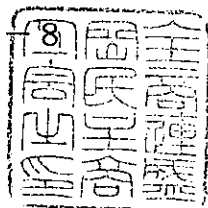
盛岡市本町通二丁目8-3
岩手県生活と健康を守る会
会長 澤田 稔



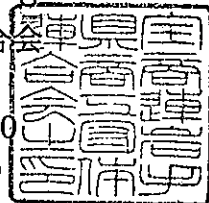
盛岡市本町通二丁目1-316
消費税なくす岩手の会
事務局長 藤村 敬香



盛岡市松尾町19
盛岡民主商工会
会長 関沢 浄



盛岡市松尾町19-8
岩手県商工団体連合会
会長 関沢 浄
電話 019-606-3130
Fax 019-606-3129



消費税10%への引上げ中止を求める請願書

(請願趣旨)

2019年10月の消費税率10%への引上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと

(請願理由)

私たちのくらしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。消費税が8%に増税されて個人消費はマイナスのままです。増税と年金削減、医療・介護など社会保障費の負担増、そして物価の上昇と三重苦のもとで「これ以上節約するところがない」と悲鳴があがっています。東日本大震災・津波からの生活再建や復興もこれからが正念場となります。自治体の財政も消費税負担が大きく圧迫しています。

ところが政府は、2019年10月の消費税率10%への引上げをあくまで行う姿勢を崩していません。税率10%への引上げで5,6兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても年間1人あたり2万7000円の増税という驚くべき試算もできています。

税率引き上げと同時に導入される「複数税率」は、商取引を複雑にして混乱を招くものです。また、「インボイス制度」は、地域経済を担う中小零細業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する税制です。日本国憲法では、応能負担原則の税制確立を要請しています。

消費税増税だけではなく、税金の集め方やつかい方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制はただすべきです。無駄な歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済の振興を優先して税金をつかい、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるならば、社会保障の拡充も財政再建への道も開かれます。

私たちは、住民のくらし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税10%増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から上記事項について請願いたします。